

厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

このため、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、本年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、民間会社の社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、老後や家族を心配することなく選挙に立候補できる環境が整うことになり、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月19日

京都府与謝野町議会

衆議院議長	大島 理森 様
参議院議長	山東 昭子 様
内閣総理大臣	安倍 晋三 様
内閣官房長官	菅 義偉 様
財務大臣	麻生 太郎 様
総務大臣	高市 早苗 様
厚生労働大臣	加藤 勝信 様